参考資料 ２

令和５年度　第４回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議について

１　参集・ＷＥＢ・書面の併用による会議開催にあたっての意見聴取について

令和６年２月９日（金）開催の「令和５年度第４回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」について、参集型会議、ＷＥＢ会議および書面会議の併用にて開催することとした。

書面参加の委員には、会議資料と同時に意見書用紙を送付し、令和６年２月７日（水）を期限に意見書の提出を依頼した。

あわせて、参集・ＷＥＢ参加の委員にも事前意見・質問票を任意で提出できることとし、いただいた意見・質問については、以下のとおり一覧としてまとめた。一覧は、委員及び庁内委員に会議の参考資料として電子メール等で送付、情報提供する。

２　各委員からの意見・質問

下記に、各委員からいただいた意見をまとめる。

資料番号	ご意見・ご質問	回答
１	（Ｐ２）２（２）区民説明会の参加者数について ２回開催された区民説明会が、地域福祉計画及び障がい施策推進プランとの共催にも関わらず、各４名の参加ということだが、この数字をどのように受け止めるか。	区民説明会は、広く区民の意見を拾い、計画に反映することが目的だと認識していますが、行政計画という性格上、区民の関心を得にくいところもあるかと考えております。 今後は、区民に計画について認知いただくとともに、ご意見を示していただきやすいように、区民説明会の開催手法についても検討を進めていくことが重要と考えています。

1	（P４） Ｎｏ．８のパブリックコメントにあるように、「はねぴょん健康アプリ」をもっとこの介護保険計画に活用していただきたいと思う。（私もアプリをダウンロードしているが、イベントやセミナーに参加したら登録するというのはわかりにくい。会場でQRコードを読み取ることでポイントが付くなどの方がわかりやすいのではないか。すでにやっていらしたらすみません。） 　アプリを介護予防、健康づくり、老いじたくといった「自助」を目的にするだけでなく、例えばボランティアに参加するとポイントがつく（社会福祉協議会やシルバー人材センターなどとも連携）など、「互助」にも活用できるようしていただくのはどうか。ボランティアをすることが健康づくりにつながると、できることをやってみよう～となるかもしれない。 　また、現状の獲得したポイントで抽選に応募できるとい仕組みでは、あまり動機づけにはならないので、大田区デジタル商品券のポイントに還元したり、大田区介護人材育成のための施設に寄付をしたり等、やる気を促すものにしてほしい。 　互助が、アプリをとおしてまちづくりに参加しているという実感になると思う。	はねぴょん健康ポイントの対象となる事業の調整や、利用促進につながるご提案等につきましては、はねぴょん健康ポイント事業の所管部署とも共有のもとで、検討を図ってまいります。
1	（P５のNo.10、P６のNo.13、P14のNo.４） 　高齢者福祉施設（シニアステーション・老人いこいの家、区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）・地域包括支援センター）のコンテンツの情報発信が少なく、外からでは内が分かりにくく、アプローチ（地理的にではなく心理的に）しづらいのは同感である。例えば、プログラムをネット上で探しやすく（ブラウザでの検索）、分かりやすい案内と、ネット予約の実施計画はあるか。	老人いこいの家で実施する元気アップ教室については区ホームページにて、また、シニアステーションで行う講座等のプログラムは区のホームページからリンクする運営法人の Web サイトにてご覧いただけるようになります。 　各施設等が行うプログラム等の効果的な情報発信については、今後の事業推進にあたって検討を図ってまいります。また、高齢者の利用実態等に鑑みながら、今後も効率的な利用手続き等について検討を行ってまいります。

２	（P16）　特別区の要介護・要支援認定率について 大田区の要介護・要支援認定率が令和４年で23区中、最も低いのは誇るべきことと思う。今後、年齢の高い高齢者が増加すれば、重度の認定者が増えるのはやむを得ないが、健康寿命延伸のため、介護予防・重度化防止に取り組んでいただきたい。	基本目標に掲げる、高齢者の一人ひとりが生きがいや役割をもって輝けるように、また、介護等のサービスが必要になっても、自分らしい暮らし方が実現きるように、介護予防や重度化防止の取組を引き続き進めてまいります。
２	（P72）ＤＸの推進について ＤＸの推進にむけて、課題を達成するために、介護事業者や介護保険の利用者に対しては、介護サービス団体連絡会と連携・協議しての展開が必要かと思う。体制構築する際は、事業所職員が利活用できるための教育支援が鍵を握ると捉えている。	ＤＸ推進については、高齢者福祉施策や介護保険事業の効果的、効率的な推進につながるよう、国や都の動向等を踏まえながら、取組を進めてまいります。その際には、区民や介護事業者等との有効な情報連携のあり方等についても検討してまいります。
２	（P72）リモート型の介護予防事業について すばらしい取組、ありがとうございます。課題は、取組の周知力や、巻き込む力が若干乏しい点、対策案としては、未来を見据えた新しい取組ということもあるため、役所のリーダーシップが事業推進に大きく影響されると思う。ひとつの課では巻き込む力は足りないため、課を跨いだ横断的な連携が必要かと考える。有期間でひとつのプロジェクトをつくると良いと思う。また、地域包括支援センターや町の掲示板での周知、おーちゃんネットの活用、区報への掲載（表紙１ページ紙面）等、広報先を計画的に拡大していくことも必要であると考える。	高齢者の介護予防への取組を促進する手法の一つとして、リモート型の介護予防事業については、効果的な広報のあり方も含め、いただいたご意見等も参考としながら推進してまいります。
２	（P76）２ 基本目標の概要 計画基本目標のトップに高齢者全体の８割を占める元気高齢者の支援が掲げられていることは納得できる。重点を置いていただきたいと思う。	元気高齢者の一人ひとりが生きがいや役割をもって輝けるまちをめざして、また、介護が必要になっても自分らしい暮らし方が実現できるまちをめざして、これからも計画を推進してまいります。

２	（P92～93）意見 昨年５月に新型コロナも５類に移行し、地域活動も復活してきている。その中で、大田区シルバー人材センターでは、公益社団法人としての高齢者の就業だけでなく、ボランティア活動も盛んに行っている。 例えば、シルバー人材センターの会員が昨年７月～12月までの間に、多くの地域行事や駅前環境美化活動に参加した。12月末までで、延べ604名の会員がボランティアとして、「行事会場の自転車整理」や小学生以下の子どもたちへの「ものづくり教室」「地域の駅前等の美化」活動などを行った。地域行事の復活により、今後もシルバー人材センターによる地域のボランティア活動の機会はますます増えてくると考えている。	シルバー人材センターの取組については、高齢者の就業支援とともに、ボランティア活動を通じた社会参加支援も推進いただいており、本計画でも「高齢者の就労・地域活動の支援」に係る施策において、中心的な取組の一つと捉えております。
２	（P93）３ シルバー人材センターへの支援（追記のお願い） ① 「～高齢者の社会参加への貢献を進めます。（以降、追記）**また、ボランティア活動の機会を提供することで、高齢者の社会参加を促進します。**」 ② **≪計画期間における取組≫　令和６～８年度** **・会員の拡大　・就業機会の拡大** **・安全就業の推進と健康の確保　・社会奉仕活動の推進**	ご提示いただいた内容を踏まえ、追記に向けた調整を図らせていただきます。
２	（P96）１ 多様なサービスの充実 元気アップリハの利用件数について通所型・訪問型に比べると利用件数が少ない。周知の工夫や利用方法など検討が必要ではないか。 総合事業終了において繋ぎ先の一つとして訪問型サービスから絆サービスへの移行は概ね良好だが、通所型サービスについて自立支援目標は概ね達成できているが、地域にある通い場の受け皿がまだまだ少ない、通い場に行く移動手段が確保できない等の課題があり代替えの繋ぎ先がなく終了が難しくデイサービスの利用に依存してしまう利用者も多くいる。今後、ＩＣＴの活用も含め公民連携した多様な通い場作りが早急に必要ではないか。	元気アップリハを含む総合事業の推進や、通いの場の創出の促進等については、今後の事業展開を図るうえで継続的に検討を行ってまいります。

２	（P105） ６ 介護人材の定着・育成に向けた取組 介護に関する入門的研修については、人材確保をする上で有効かと思う。従前の研修から企画内容を更新したり、業者へ委託したりすることも考えられる。また、私の知見としては、企画回数は年１～３回（１企画 21 時間講義）、１企画あたりの申込者は、10～15 人、講義の最終日には地域の介護事業者との交流会（マッチングの場）を設定したことも１例として挙げられる。	介護人材の育成・定着に向けた取組として、介護に関する入門的研修については、第９期計画期間においても引き続き実施をいたします。 また、介護職を目指す方だけではなく、介護が必要になるであろう介護者世代や区内企業等に対して、各種セミナー等を通じて介護保険制度等の普及・啓発に努めて参ります。
２	（P114） ４ ケアマネジャー向け研修 研修内容の１つに、ＩＣＴの利活用についての講座を取り入れていただきたい。ＩＣＴの利活用の浸透について、居宅介護支援事業所間での差は大きいと感じている。（他の介護サービス事業所間でも同様かと思う）ケアマネジャーは介護保険サービス間での連携の中心的役割を担うからこそ、ＩＣＴの利活用（推進）を期待している。サービス事業所と居宅介護支援事業所が連携をする際には、ケアマネジャーの仕事のスタイルに合わせることが往々にしてあるため、推進が停滞することは、他サービスにも影響を与えることになると思う	区では毎年５回程度、大田区介護支援専門員全体研修を多様なテーマで開催し、区内ケアマネジャーの質の向上に努めております。 次年度以降の研修テーマに当たっては、令和６年度の制度改正等の内容を踏まえ検討を進めますが、いただいたご意見のテーマも、その一つとして参考とさせていただきます。
２	（P80、130、132） 施策10・11について シニアステーション・地域包括支援センターをいくつか訪問（東京都の高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業）した。その中で、利用者目線でみると、施設によりホスピタリティに違いがあるように感じられた。「「大田区らしい地域共生社会の実現」に向けて、大田区地域福祉計画が示す方向性」へと導くには、これに寄り添う人材が必要と思われるが、今まではどのように育成し、今後はどのような計画の予定があるか。	地域包括支援センターやシニアステーション等は、計画の基本理念、基本目標等の達成に向けた施策推進にあたり必須の存在となります。 本計画のめざすところや、各機関等に期待する役割などについて、地域包括支援センターやシニアステーションの運営受託法人にも説明の機会等を設け、従事職員の理解醸成を図ってまいります。

２	（P133） ３ 地域ケア会議の開催 　地域ケア会議の認知度がまだまだ足りないと感じる。 開催回数を重ねていくことが前提だが、会議に対して興味や参加意欲を高めてもらうような周知の工夫も必要ではないか。 　会議の内訳（何をテーマにした会議でどのような参加者がいるか等）、どのような効果や期待ができるか、わかりやすい説明で区報等に掲載し身近に個別課題や地域課題について認識してもらうようにできないか。	地域ケア会議については、取り扱う事案により普及啓発に馴染まない情報もあるかと思われますが、個別レベル会議・日常生活圏域レベル会議で協議され、また、抽出された課題等について、区レベル会議でも政策的な観点から協議、検討を図るものとしています。区レベル会議の協議の状況等を区のホームページで公開するなどして、取組の内容の周知促進につなげていきたいと考えております。
４	概要版の各ページ下部に音声コードとあるが、これは何か。	視覚障害のある方にも計画の内容等について知っていただけるように、本コードを基に文字情報を音声コードに変換するものです。